

市長所信表明（平成20年）6月

おはようございます。

本日、平成20年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

平成20年6月吉野川市議会定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

早いもので、吉野川市が誕生して、3年8カ月が経過いたしました。が、市政運営に当たりましては、市民本位の市政を堅持していくことが極めて重要であると考え、合併後における総括も兼ねまして、去る2月22日の上浦公民館を皮切りに、市内8地区において「市政懇談会」を開催いたしました。また、旧町村毎に設置されております「地域審議会」におきましても、先月順次開催し、いずれの会議におきましても、合併後の市政の取り組み内容、本年度予算の概要等をご説明させていただきましたところ、市民の皆様方からは貴重な御意見、御提言のほか、まさに忌憚のない厳しい御意見も頂戴し、私自身、改めて身の引き締まる思いを抱（いだ）いたところでございます。

世紀の大事業ともいふべき町村合併後の土台づくりを行いつつ、将来にわたって、誰もが安心して暮らしていただけるようなまちづくりを行うということは、一朝一夕（いっしょういっせき）にはできないものと、その難しさを身にしみて実感いたしているところでもございます。

一方、ご承知のとおり、本市は財政的に国に依存する割合が高く、その中核となる地方交付税は近年抑制傾向で推移しております。さらに、合併後のまちづくりを進めていく上で、国や県の施策の動向を見極める必要がありますが、戦後60年を経過し、時代の趨勢（すうせい）に併せ国や県も各種の政策を再構築しております。

例えば、少子高齢化に伴い人口構造が変化し、世代間のバランスが崩れ、これまでの年金制度、医療制度等の継続が難しくなっております。また、核家族化が進む中で、高齢者世帯が増加し、家族で支えてきた福祉や子育て環境の整備が大きな課題となっております。

このような大きな社会情勢の変化の中で、今後における本市の行財政運営のキーワードは、“シンク グローバリー、アクト ローカリー”（地球規模で考え、地域で行動しよう）”ではないかと考えております。つまり、国や県の動向を的確に見極め、私たちの郷土・吉野川市の将来を見据えて、市民の方々の行政ニーズを的確に把握しながら、施策や制度の見直しを図り、持続可能なものに再構築する必要があります。

改めて、合併後の年月を振り返ってみますと、旧町村毎に異なる各種公共料金等の一元化をはじめ、各種団体への補助金など各種制度間の調整等に取り組むとともに、職員数の削減や組織のスリム化に努める一方で、老人ホーム天寿荘の民設民営化、鴨島公民館等への指定管理者制度の導入などに取り組んで参りました。

また、川島中学校の校舎及び屋内運動場、山川中学校校舎の改築などの義務教育施設を中心として、限られた財源の中で、真に重要な社会資本の整備を優先的に行っているところでございます。

私の任期も残すところあと数カ月となりましたが、ごみ処理問題や教育施設の耐震化等、まだまだ解決しなければならない課題も多く残されており、これら残された課題解決に対しましても、これまで貫いて参りました「公平公正な市政運営」を基本姿勢として引き続き堅持し、議員各位をはじめ、市民の皆様方の声を十分にお聞きしつつ取り組んで参る所存でございますので、
なお一層の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

まず、「環境を大切にす美しいまちづくり」について申し上げます。

昨年10月の「吉野川市のごみ処理を考える市民会議」からの御提言を着実に実行に移すとともに、多様化する環境行政の課題に適切に対応するため、本年度から新たに市民部に「環境局」を設置いたしました。

引き続き、市民の皆様方の御協力をいただき、「ごみの分別」、「資源ごみの回収」、「生ごみ処理の適正化」等の実施により、ごみの減量化や再資源化を図り、可能な限り処分費の抑制に取り組むとともに、限りある資源の有効利用を図ることにより、環境への負荷の少ない循環型社会、快適な地域環境づくりに取り組んで参ります。

次に、「安全、安心なまちづくり」について申し上げます。

災害時における市民の皆様方を対象とした防災情報の提供につきましては、議員の御提言も踏まえ、災害情報のほか、避難所、避難勧告等の情報を、携帯電話やパソコンにおいて受信可能となる「防災情報メール配信システム」を構築、今月から運用を開始いたしましたので、多くの市民の皆様方の御利用をお願いいたします。

次に、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

昨年9月の「吉野川市子育て支援検討市民会議」の御提言を受け、子育てのしやすいまちづくりに向け、着実に施策を推進することとしております。

中でも保育所につきましては、有識者や保護者の皆様で構成する「吉野川市保育所運営検討委員会」を新たに設置し、保育所運営における指定管理者制度の導入などの具体的な検討をお願いしているところでございます。

去る3月、同委員会より、市立保育所に対する指定管理者制度の対象施設として、鴨島中央保育所と山川東保育所が妥当であるとの中間報告をいただき、現在、まず鴨島中央保育所に指定管理者制度を導入すべく、保護者の皆様方への説明会の開催等、諸準備を進めているところであり、本定例会に関係議案を提出いたしておりますので、何卒、よろしく願いいたします。

学童保育に関しましては、希望者数の増加から新たな保育場所の確保が必要とされていた「川田中学童保育所高越っ子クラブ」について、隣接するJA麻植郡旧川田支所をお借りし、本年4月から新たな学童保育所として開設したところであり、今後とも、地域の御要望等を十分にお聞きしながら、子育て支援施策の充実を図って参ります。

次に、「地域の活性化と情報発信」について申し上げます。

新たな財源を確保し、地域経済の活性化を図るため、市ホームページのバナー広告を募集いたしましたところ、1社の申し込みがあり、5月から掲載を開始したところでございます。

また、Uターン、Iターン対策及び団塊の世代対策といたしまして、定住促進や都市住民との交流拡大による地域の活性化を図るため、本年度から「空き家バンク制度」を開始し、現在3件の空き家を登録しているところでございます。

美郷地区におきましては、地元商工会が中心となり、住民の方々の御努力により、地元の産物を加工販売するといった、地域の新たなブランドづくりに向けた取り組みがなされて参りました。また、これまで開発されてきた各種商品の販路の拡大等に加え、さらに多くの住民の方々の参加による「体験型交流事業」の展開や比較的少量でも生産等が可能となる「梅酒特区」を推進するべく検討がなされております。

このような、住民の方々の自主的かつ積極的な取り組みは、その取り組みを通じて住民の方々の連帯感の醸成と地域の活性化が期待されますとともに、本市を広く全国に情報発信することが可能となるため、今後とも積極的に支援して参りたいと考えております。

最後に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

これまでも、簡素で効率的な行財政運営を目指し、市の体制についても、部・課の統合等により組織のスリム化や経費の節減・合理化を図って参りましたが、今年度から「耕地課」を同じ産業経済部の「農業振興課」と統合し、「農業推進課」と名を改め、農業に関わるハード・ソフトの両面にわたる業務を一体的に取り組むことといたしました。

また、工事発注関連業務を効率的に実施できるよう、入札・契約業務の窓口一本化と発注体制の整備を進めて参りましたが、準備も整ったため、今月以降の発注業務を新体制で行うこととしております。今後さらに、総合評価方式の導入や電子入札の実施について検討を進め、

公共工事の品質確保と発注業務の一層の改善に取り組んで参ります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「平成19年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の繰越明許費（くりこしめいきよひ）繰越計算書、並びに「水道事業会計予算」の繰越計算書に関する案件4件、「吉野川市税条例の一部を改正する条例」並びに「平成19年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」補正予算の専決処分に関する案件10件、「吉野川市土地開発公社の経営状況」に関する案件1件、「吉野川市保育所条例」の一部改正に関する案件1件、「川島中学校 屋内運動場 建設工事請負契約の締結」に関する案件1件の計17件でございます。

まず、報第4号から報第7号でございますが、「平成19年度吉野川市一般会計」、並びに「公共下水道事業」及び「特定環境保全公共下水道事業」の各特別会計に係る繰越明許費繰越計算書、並びに「水道事業会計」予算繰越計算書の報告をするものでございます。

次に、報第8号は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市税条例」の一部を改正する条例を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

報第9号から報第16号までの案件につきましては、事業費の確定等に伴い、平成19年度の「吉野川市一般会計」及び「各特別会計」の補正予算を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

報第17号は、「徳島県市町村総合事務組合」を組織する地方公共団体の数の減少に伴い、同組合の規約を変更する必要があるため、地

方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告を行うものでございます。

報第18号は、吉野川市土地開発公社の平成19年度経営状況を御報告するものでございます。

議第39号は、地方自治法の規定に基づく指定管理者に施設の管理を行わせることを可能とし、指定管理者が行う業務の範囲等、必要な事項を定めるため、「吉野川市保育所条例」の一部を改正するものでございます。

議第40号は、「川島中学校 屋内運動場 建設工事請負契約の締結」をするため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案につきましては、来春卒業する生徒の皆様にも新しい体育館を少しでも使っていただけるよう、早期の完成に努めたいと考えておりますので、本日、「先議（せんぎ）」賜りますよう、議員各位には特段の御配慮をお願い申し上げます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次（ちくじ）御説明を申し上げて参りたいと思いますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同下さいますようよろしくお願い申し上げます。